

四半期報告書

(第79期第2四半期)

株式会社 **手J-**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社チノー
【英訳名】	Chino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻 谷 嵩 夫
【本店の所在の場所】	東京都板橋区熊野町32番8号
【電話番号】	東京03（3956）2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部兼社長室長 斉 藤 卿 是
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区熊野町32番8号
【電話番号】	東京03（3956）2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部兼社長室長 斉 藤 卿 是
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第78期 第2四半期連結累計期間	第79期 第2四半期連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	7,696,628	8,321,402	16,784,895
経常利益 (千円)	17,628	120,528	568,702
四半期(当期)純利益 (千円)	59,613	57,710	334,007
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	146,562	311,428	611,910
純資産額 (千円)	13,677,015	14,090,550	13,945,341
総資産額 (千円)	20,941,108	23,437,110	22,346,510
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.05	6.75	39.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.8	56.4	58.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	343,052	820,652	431,746
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△490,733	△1,149,318	△1,452,083
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,875	△24,044	558,985
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,736,048	2,928,057	3,226,117

回次	第78期 第2四半期連結会計期間	第79期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.70	18.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会決議において、平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により一時的な落ち込みも見られましたが、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調を辿り、設備投資につきましても第2四半期に入り増加傾向となりました。

この様な状況のなかで当社は、国内においては新たな事業の中核と位置付ける山形事業所の増床工事が完了、また、藤岡事業所においては開発棟の増設を完了して、機器の開発部門を配置し、同時に前橋営業所を同棟1階に移動させて、高崎営業所として新たなスタートを切りました。なお、山形事業所には、表面実装、成形などの新規設備も導入し、生産力の増強を図りました。

一方、海外においてはインド、韓国、中国等において地産地消を進めるべく、人材を派遣し生産体制の整備と現地生産品目の拡充の指導を行って、生産・販売・校正・アフターサービスと一貫した体制の構築に注力いたしました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は8,321百万円(前年同四半期比8.1%増)となりました。利益面につきましては営業利益37百万円(前年同四半期は営業損失89百万円)、経常利益120百万円(前年同四半期比583.7%増)、四半期純利益57百万円(前年同四半期比3.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①計測制御機器

売上高は3,432百万円(前年同四半期比5.8%増)、セグメント利益(営業利益)は744百万円(前年同四半期比31.5%増)であります。

②計装システム

売上高は2,656百万円(前年同四半期比18.2%増)、セグメント損失(営業損失)は4百万円(前年同四半期営業利益2百万円)であります。

③センサ

売上高は1,869百万円(前年同四半期比7.7%増)、セグメント利益(営業利益)は171百万円(前年同四半期比83.0%増)であります。

④その他

修理・サービス等の売上高は362百万円(前年同四半期比22.8%減)で、セグメント利益(営業利益)は36百万円(前年同四半期比47.3%減)であります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,090百万円増加し、23,437百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ50百万円減少し、14,396百万円となりました。主な増減は、たな卸資産の増加718百万円、受取手形及び売掛金の減少474百万円及び有価証券の減少300百万円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,140百万円増加し、9,040百万円となりました。主な増減は有形固定資産は1,214百万円増加、無形固定資産は96百万円増加及び投資その他の資産169百万円減少であります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて945百万円増加し、9,346百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,332百万円増加し、6,923百万円となりました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加368百万円、短期借入金の増加339百万円等であります。

固定負債は、長期借入金の減少等があり前連結会計年度末に比べ387百万円減少し2,422百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ145百万円増加し、14,090百万円となりました。主な要因はその他包括利益累計額合計の増加175百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期の343百万円の収入と比べ477百万円増加し820百万円の収入となりました。税金等調整前四半期純利益は112百万円で、売上債権の減少1,209百万円、減価償却費346百万円等が主な増加要因となりました。一方、減少要因は、たな卸資産の増加699百万円等であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期の490百万円の支出と比べ658百万円支出増となり1,149百万円の支出となりました。主な支出は有形固定資産の取得1,418百万円、一方主な収入は有価証券・投資有価証券の売却及び償還508百万円等であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期の227百万円の収入と比べ251百万円少ない24百万円の支出となりました。これは主に短期借入金の純増加262百万円等に対し、配当金の支払298百万円等によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末3,226百万円に比べ298百万円減少し、2,928百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は434百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	23,820,000
計	23,820,000

(注) 平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会において、平成26年8月1日を効力発生日として株式併合及び単元株式数の変更の定款変更を行い、平成26年8月1日付で発行可能株式総数を95,280,000株減少させ、23,820,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,560,116	9,560,116	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	9,560,116	9,560,116	—	—

(注) 平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会において、平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株にする株式併合及び単元株式数の変更を行い、発行済株式総数は38,240,464株減少し、9,560,116株となっております。単元株式は1,000株から100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月1日	△38,240	9,560	—	4,292,027	—	4,017,909

(注) 平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会において、平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式について5株を1株に併合したことによる減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
チノー取引先持株会	東京都板橋区熊野町32番8号	847	8.86
チノー従業員持株会	東京都板橋区熊野町32番8号	384	4.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	338	3.54
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	260	2.71
株式会社ニッコー	大阪府堺市堺区遠里小野町三丁目2番24号	207	2.17
株式会社北浜製作所	大阪府大阪市中央区船越町二丁目1番6号	182	1.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	173	1.81
株式会社共和電業	東京都調布市調布ヶ丘三丁目5番1号	140	1.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	97	1.02
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町一丁目2番10号	97	1.01
計	—	2,729	28.54

(注) 上記のほか当社保有の自己株式1,000千株(10.46%)があります。なお、自己株式には従業員持株E S O P信託口が所有する18千株を含んでおります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,000,700	183	—
完全議決権株式(その他)	普通株式8,495,000	84,950	—
単元未満株式	普通株式64,416	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,560,116	—	—
総株主の議決権	—	85,133	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式が982,400株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する当社株式が18,300株(議決権183個)含まれております。
- 3 平成26年6月27日開催の定時株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年8月1日付で、単元株式数は1,000株から900株減少し、100株に変更しております。
- 4 平成26年6月27日開催の定時株主総会における株式併合の承認可決により、平成26年8月1日付で、普通株式について5株を1株に併合しているため、発行株式総数は38,240,464株減少し、9,560,116株となっております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社チノー	東京都板橋区熊野町32-8	982,400	18,300	1,000,700	10.46
計	—	982,400	18,300	1,000,700	10.46

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名 または名称	名義人の住所
「従業員持株E S O P信託」制度 の信託財源として拠出	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株E S O P信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,236,117	2,938,057
受取手形及び売掛金	5,555,966	5,081,226
有価証券	300,752	—
商品及び製品	1,518,340	1,842,636
仕掛品	1,234,799	1,572,815
原材料及び貯蔵品	1,937,456	1,993,633
その他	685,387	988,655
貸倒引当金	△21,713	△20,164
流動資産合計	14,447,107	14,396,860
固定資産		
有形固定資産	4,139,464	5,353,604
無形固定資産		
のれん	162,168	146,999
その他	704,953	816,265
無形固定資産合計	867,122	963,265
投資その他の資産		
その他	2,892,820	2,723,383
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	2,892,816	2,723,380
固定資産合計	7,899,403	9,040,250
資産合計	22,346,510	23,437,110
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,726,330	3,095,180
短期借入金	1,238,521	1,578,100
未払法人税等	131,576	51,757
賞与引当金	465,313	463,504
役員賞与引当金	20,000	—
その他	1,009,283	1,735,024
流動負債合計	5,591,025	6,923,566
固定負債		
長期借入金	525,000	450,000
退職給付に係る負債	1,820,386	1,574,869
役員退職慰労引当金	234,407	176,708
その他	230,349	221,415
固定負債合計	2,810,143	2,422,992
負債合計	8,401,169	9,346,559

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,292,027	4,292,027
資本剰余金	4,072,140	4,072,140
利益剰余金	6,387,724	6,267,883
自己株式	△1,523,652	△1,488,949
株主資本合計	13,228,240	13,143,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98,857	169,297
為替換算調整勘定	24,067	102,197
退職給付に係る調整累計額	△230,544	△203,755
その他の包括利益累計額合計	△107,619	67,739
少数株主持分	824,719	879,709
純資産合計	13,945,341	14,090,550
負債純資産合計	22,346,510	23,437,110

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	7,696,628	8,321,402
売上原価	5,431,446	5,830,491
売上総利益	2,265,182	2,490,911
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	920,209	939,490
賞与引当金繰入額	186,424	180,831
退職給付費用	78,103	69,781
役員退職慰労引当金繰入額	29,632	30,101
研究開発費	223,765	262,995
その他	916,773	970,079
販売費及び一般管理費合計	2,354,908	2,453,278
営業利益又は営業損失(△)	△89,726	37,632
営業外収益		
受取利息	15,001	13,755
受取配当金	11,055	15,355
為替差益	63,992	21,994
売電収入	14,877	23,817
その他	26,639	34,367
営業外収益合計	131,566	109,288
営業外費用		
支払利息	8,093	6,912
金融関係手数料	7,916	7,592
その他	8,201	11,888
営業外費用合計	24,211	26,392
経常利益	17,628	120,528
特別利益		
投資有価証券売却益	108,537	9,592
固定資産売却益	20	62
特別利益合計	108,557	9,655
特別損失		
固定資産処分損	3,680	18,180
投資有価証券売却損	4,900	—
特別損失合計	8,580	18,180
税金等調整前四半期純利益	117,605	112,003
法人税等	51,046	34,116
少数株主損益調整前四半期純利益	66,558	77,886
少数株主利益	6,945	20,175
四半期純利益	59,613	57,710

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	66,558	77,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,778	70,440
為替換算調整勘定	83,781	136,313
退職給付に係る調整額	—	26,788
その他の包括利益合計	80,003	233,541
四半期包括利益	146,562	311,428
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,157	233,069
少数株主に係る四半期包括利益	51,404	78,358

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	117,605	112,003
減価償却費	342,072	346,771
のれん償却額	15,169	15,169
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△43	△1,549
受取利息及び受取配当金	△26,056	△29,110
支払利息	8,093	6,912
投資有価証券売却損益 (△は益)	△103,636	△9,592
売上債権の増減額 (△は増加)	1,103,575	1,209,792
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△289,100	△669,516
仕入債務の増減額 (△は減少)	△680,815	205,378
その他	20,168	△261,997
小計	507,033	924,260
利息及び配当金の受取額	26,698	29,807
利息の支払額	△8,093	△6,912
法人税等の支払額	△182,586	△126,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	343,052	820,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△176,628	△1,418,155
無形固定資産の取得による支出	△185,062	△176,038
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△746,738	△13,871
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	717,961	508,814
保険積立金の積立による支出	△44,602	△39,086
保険積立金の払戻による収入	25,866	—
その他	△81,530	△10,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	△490,733	△1,149,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,000	262,412
長期借入れによる収入	600,000	—
長期借入金の返済による支出	△79,668	—
自己株式の取得による支出	△2,260	△3,245
自己株式の売却による収入	44,687	37,948
配当金の支払額	△298,582	△298,548
少数株主への配当金の支払額	△24,300	△22,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,875	△24,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,225	54,649
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	107,419	△298,060
現金及び現金同等物の期首残高	3,611,386	3,226,117
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	17,242	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,736,048	※ 2,928,057

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が195百万円減少し、利益剰余金が125百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係わる会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続しており、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識の高揚をはかり、中長期的な企業価値向上をはかるとを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「チノ一従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度59,590千円、当第2四半期連結会計期間21,641千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間104,285株、当第2四半期連結累計期間35,086株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会決議において、平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して期中平均株式数を算定しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

売上債権遡及義務

受取手形の一部を、債権流動化の目的で譲渡しております。その内、当社に遡及義務の及ぶ金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	199,206千円	244,663千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	3,646,048千円	2,938,057千円
預入期間が3か月超の定期預金	△10,000	△10,000
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	100,000	—
現金及び現金同等物	3,736,048	2,928,057

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	300,450	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	300,310	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注)平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会決議において、平成26年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	計測制御 機器	計装 システム	センサ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,243,818	2,246,665	1,736,394	7,226,877	469,750	7,696,628
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,243,818	2,246,665	1,736,394	7,226,877	469,750	7,696,628
セグメント利益	566,520	2,163	93,534	662,217	70,052	732,270

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、修理・サービス等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	662,217
「その他」の区分の利益	70,052
全社費用(注)	△821,997
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△89,726

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	計測制御 機器	計装 システム	センサ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,432,451	2,656,578	1,869,795	7,958,826	362,576	8,321,402
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,432,451	2,656,578	1,869,795	7,958,826	362,576	8,321,402
セグメント利益	744,805	△4,806	171,134	911,133	36,907	948,040

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、修理・サービス等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	911,133
「その他」の区分の利益	36,907
全社費用（注）	△910,408
四半期連結損益計算書の営業利益	37,632

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円41銭	6円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	59,613	57,710
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	59,613	57,710
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,479	8,543

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、「1株当たり四半期純利益金額」の算定にあたっては、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。
- 2 平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会決議において、平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社チノー

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 芳 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チノーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チノー及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。